

カマド燃焼部の底面～下部に敷かれた土器

丹 治 篤 嘉

1 はじめに

古墳時代中期後半～平安時代の堅穴住居跡に付設されるカマドの燃焼部から出土する遺物には、様々な出土状況を示すものがある。筆者はかつて、カマドの燃焼部から出土する遺物について検討したことがあった⁽¹⁾。その際、カマドの燃焼部から出土する遺物を以下のように5つに大別した。すなわち、①カマドの掛け口に設置されたまま遺棄されたもの、②住居廃絶時にカマドが破壊され、それに伴い意識的に遺棄（＝廃棄）されたもの、③天井部の構築材に使用されたもの、④支脚として使用されたもの、そして上記の①～④以外の、その他用途不明なものを⑤とした。

この段階で、⑤としたものの中でも、燃焼部底面に土器が敷かれた特徴的な事例があることを確認していたが、少数であるため、他の①～④に比して分類として示すほどのものではないと感じていた。しかし、改めてこれらの事例に注目すると、燃焼部底面だけでなく、底面～下部（＝掘形）にかけて、また、底面と下部にそれぞれ敷かれているもの等があることがわかり、その性格を考慮する必要があると感じた。そこで、先の検討では対象外としていた、燃焼部の下部も視野に入れ、燃焼部底面～下部に土器が敷かれている事例について検討し、これらの性格について、筆者なりの考えをまとめてみたい。

2 資料抽出

(1) 抽出の方法

筆者は、脚註1文献において、福島県教育委員会の調査による35個の事業、計264冊の発掘調査報告書を資料抽出の対象とした。そして、このうちカマドが検出された堅穴住居跡の総数は1,737軒であった。今回も、この1,737軒の堅穴住居跡を資料抽出の対象とするが、遺跡名や堅穴住居跡の時期・件数等の内訳については脚註1文献を参照していただきたい⁽²⁾。

(2) 対象とする範囲

今回の検討では、カマドの燃焼部底面～下部に敷かれた⁽³⁾遺物を対象とする。具体的な出土状況は、遺物の大きさにかかわらず、単独ではなく複数以上の破片が意図的に敷かれたと考えられるものである。ただし当然ながら、あくまで住居機能時の段階にはすでに敷かれていたものであり、前章の②のように、カマドの廃棄に伴って置かれたものは対象外である。

この条件で、先述した1,737軒の堅穴住居跡における遺物の出土状況を検証したが、今回検討する事例として抽出できたのは表1の9例であった。以下、これらの事例について検討していく。

表1 検討する事例

番号	遺跡名	遺構	文献
		略号 番号	
1	大船迫A (2次)	SI 5	註4
2	沼平東	SI 7	註5
3	沼平	SI 13	註9
4	越田和	SI 7	註11
5	沼平	SI 8	註9
6		SI 9	
7	東作田A	SI 1	註15
8	大船迫A (3次)南区	SI 13	註16
9		SI 16	

※SIは堅穴住居跡の略号。

3 事例の報告

ここでは、表1に掲載した事例について、各報告書で記載された内容を遺構ごとに引用する。なお、各報告書中では竪穴住居跡について、○号住居跡と表記されているが、本稿では煩雑となるため、○住と略して使用する。

遺構・遺物の実測図は、各報告書から転載・加工して作成した。遺構の縮尺はそれぞれ図中に示した。遺物は1/6に統一したが、図10の須恵器甕だけは1/15とした。図中の遺物の図番号は、報告書で使った図番号をそのまま用いている。また、遺物の詳細な出土位置は、どの破片がどの遺物かわかるものに関しては図中に引き出し線を入れて示した。発掘調査時の出土状況の写真は、福島県文化財センター白河館（まほろん）から写真掲載の承認をいただいて使用した。

以下、報告書からの引用文は図番号も含めて「 」で示した。なお、「 」内の【 】は筆者が加筆したものである。

（1）南相馬市大船迫A遺跡5号住居跡〔第2次調査〕（図1）

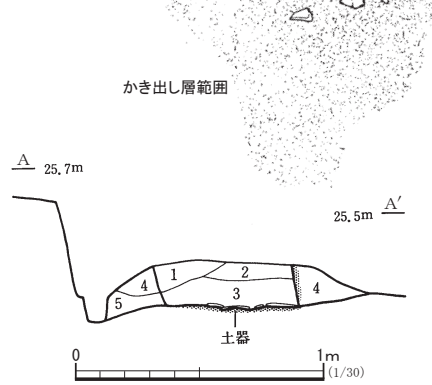
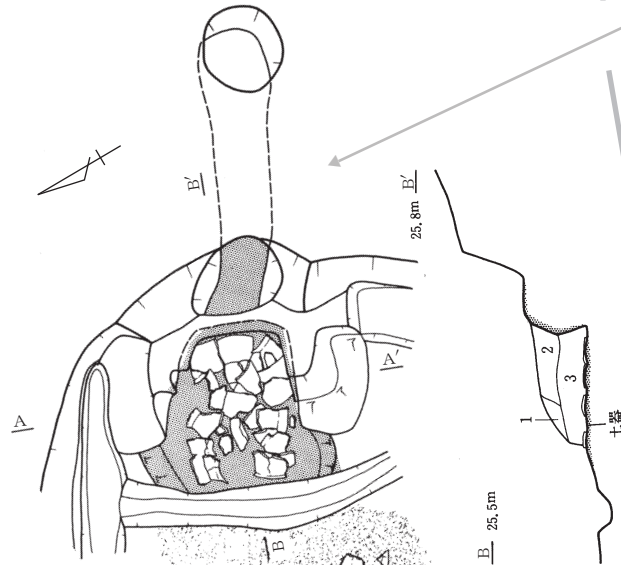
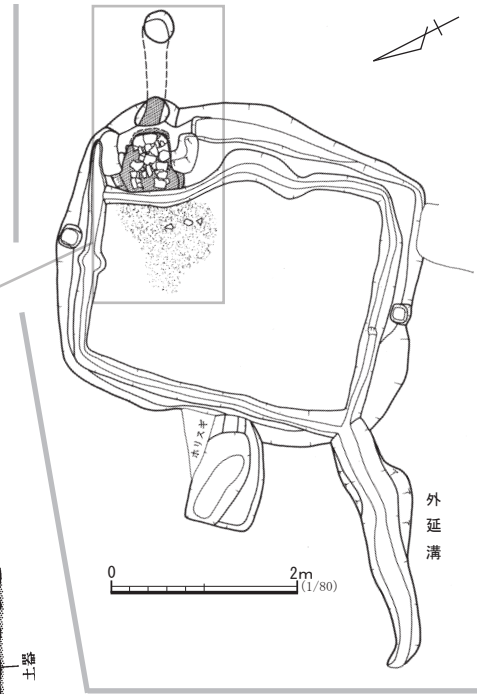
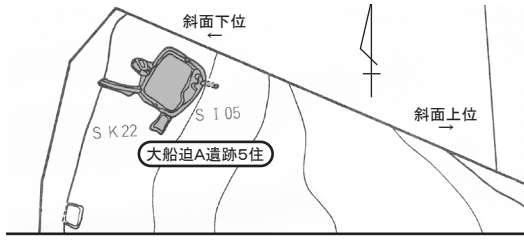
本住居跡は、古代の鉄づくりの一大生産拠点である金沢地区製鉄遺跡群の中の丘陵北西向き斜面に立地する。事実報告は以下の通りである。

「カマドの前面にあたる1m四方の範囲には、カマドからかき出された木炭片・焼土粒・土器片等が薄く堆積していた。～中略～カマドは住居跡の北東隅【斜面上位】に構築されていた。堆積土はカマド天井部の一部が崩落した後、煙出及び東壁上部から煙道・燃焼部内へ ϕ 1・2が流入している。煙道の天井部は流入土に支えられる格好で崩落せずに遺存していた。～中略～燃焼部の底面には、地山からの水分の侵入を防ぐため、土師器甕の破片【「第446図2～4」の3個体分。】を敷き詰めている。敷き詰める際には、一様に土器の外側を上に向けている。これは土器の内側側の凹みに水が溜まるのを防いだり、燃焼部に溜まった灰や木炭片をかき出し易くするための工夫であろう。破片の上面は被熱していて、中には脆弱なものも認められた。破片の下は地山が弱く酸化している状態である。～中略～排水溝は、～中略～住居跡内では周壁から少し離し気味にして一周している。これは東壁側でカマドを迂回するように取り付けられており、また北壁側ではカマドの左袖部の粘土を掘込んでいることから、カマドを構築した後に施設したものと思われる。溝は住居跡の南西隅からは外へ向かって更に2.6m程延びており、遺跡の西側を南北に走る谷に排水するようになっている。この周辺は水捌けが悪かったらしく、本住居跡は内部に浸水することを非常に警戒して構築された様子がうかがえる⁽⁴⁾。」

本例では、燃焼部底面に敷かれた土師器甕は、カマド天井部の一部とみられる ϕ 3に覆われている状態だった。このカマド天井部の崩落が人為的か自然かは明らかではないが、土師器甕やその下の燃焼部の被熱状況から、報告通り、住居機能時の段階で敷かれていたと判断される。カマド前面に確認された木炭片・焼土粒のかき出し層に混じって土器片が出土していることも、カマド使用時にすでに燃焼部に土器が敷かれていたことの傍証であろう。

（2）須賀川市沼平東遺跡7号住居跡（図2）

本住居跡は、丘陵の南西向き斜面に立地する。事実報告は以下の通りである。

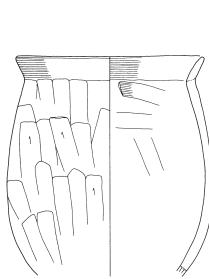


遺物出土状況 写真提供：福島県文化財センター白河館

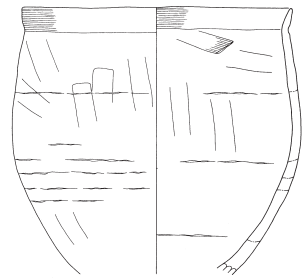
図1 大船迫A遺跡5号住居跡

カマド堆積土

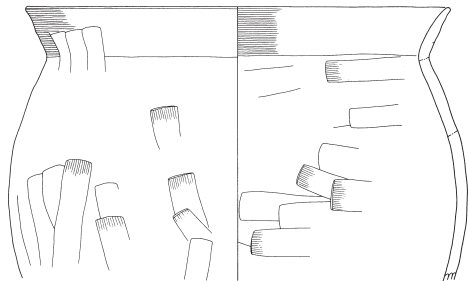
- 1 浅黄橙色土 (焼土粒を含む)
- 2 にぶい黄橙色土 (木炭・焼土粒を少量含む)
- 3 灰黄褐色土 (木炭・焼土粒を少量含む)
- 4 浅黄橙色粘質土 (袖部構築材)
- 5 灰黄褐色粘質土 (袖部構築材)



「第446図2」



「第446図3」



「第446図4」

「南西側にやや傾斜した位置にあたるため南西コーナー部分は削平が著しく、壁が消失し床面が露出していた。カマドは～中略～燃焼部底面や袖内側はそれほど焼けていない。この燃焼部底面からは2個体分の甕破片が検出された。また燃焼部底面下において長径60cm、短径55cm、深さ20cm前後のピットが確認され、中からは、口縁部を北側に向けて一列に横倒しにおかれた甕2個【第18図1・2】が検出された。このピット底面は壁や甕ともにほとんど焼けていない⁽⁶⁾。」

燃焼部底面から出土した2個体分の甕がいずれの資料かは判然としないが、第17図9・11の2点の土師器甕がカマド内から出土した遺物として報告されている⁽⁶⁾。また、「杯3（第17図3）」と報告されたものが、「カマド燃焼部底面より出土した杯であり、全体の1/2が現存する。～中略～。二次的加熱を受けて器肌は荒れ⁽⁷⁾、～以下略～」と報告されており、燃焼部底面に敷かれた遺物には、甕だけでなく杯もあったことがわかる。なお、報告書に記載はないが、写真を見る限り、大船迫A遺跡5号住居跡と同様、遺物はいずれも外面を上にして敷かれている。燃焼部底面下から一列に横倒しに敷かれた「第18図1・2」も同様に外面を上にして置いている。

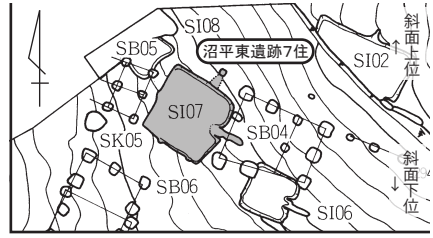
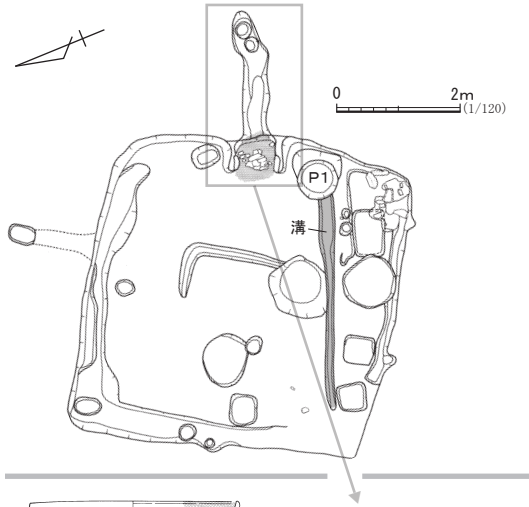
本例では、カマド掛け口に設置していた土師器甕がどこに持っていかれたかは定かではないが、少なくともカマドに設置された状態はとどめていないこと、また、燃焼部の天井部崩落土等については不明であること等から、カマドが壊された可能性も想定される。しかし、燃焼部底面に敷かれた土器片の直上のカマド内堆積土0.5が木炭と焼土の層でカマド使用時の堆積土と想定されることや、第17図3の土師器杯も二次的加熱により黒色処理が失われていることから、カマドが壊されたかどうかは別としても、燃焼部底面出土資料は廃棄に伴って敷かれたものではなく、住居機能時のものと判断される⁽⁸⁾。

なお、カマド脇のP1から東西に延びる溝（※図2左上の住居跡平面図に網点で示した溝）が斜面下位の住居南西隅部まで続いているが、この溝は、「貼り床を除去している段階で確認されたものである。」とされ、暗渠の役割を果たしていたと考えられる。

（3）須賀川市沼平遺跡13号住居跡（図3）

本住居跡は、丘陵の南西向き斜面に立地する。事実報告は以下の通りである。

「カマドは東壁に構築され、～中略～。燃焼部中央には凝灰岩の切り石を用いて支脚としている。～中略。P1は、カマド右脇にあり、～中略～、その位置から貯蔵穴と考えられる。～中略～。溝1は住居跡北東コーナーからカマド前面を横切っている。さらに、南に延びていたと思われるが、削平のため、確認できなかった。幅30cm、深さ12cmを測る。溝2は、カマド燃焼部底面下から溝1にとり付いている溝で、幅26cm、深さ10cmを測る。カマド燃焼面下は須恵器の大甕を打ち欠いた破片【第42図4】で覆われ、暗渠になっていたことがわかる。溝3は溝2から分岐し、P1にとり付いている。幅は溝2に比べ、若干狭まるが暗渠となっている点では共通している。これらの溝は、8・9・14号住居跡で検出された排水溝と同じものと考えられる。各溝は連結しているものの、溝1と溝2の接点では、須恵器甕の大片が直立した状態で検出され、片方の水の流れをせき止めていることが確認された。～中略～。当住居跡は排水溝の施設を持つ点で、8・9・14号住居跡と共通している。排水溝である溝1～3は連続しているようにみえるが、溝1と溝2は須恵器の大片によって分離されている。これは、住居跡北東コーナーに流入した水と、煙道から流入し

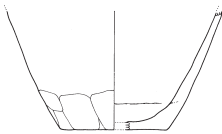


遺物出土状況

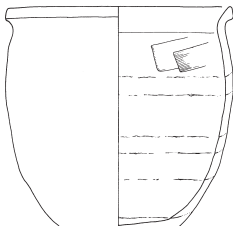
写真提供：福島県文化財センター白河館



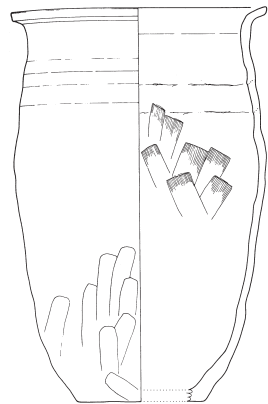
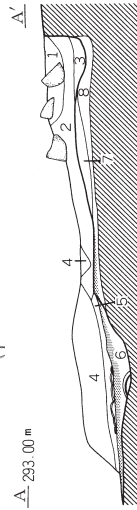
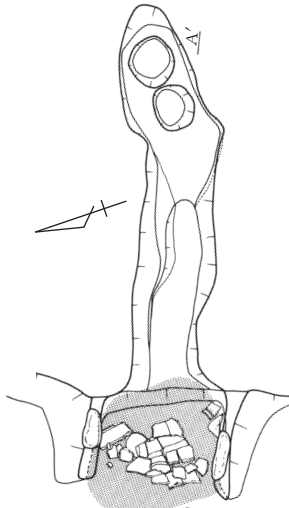
「第17図3」



「第17図11」



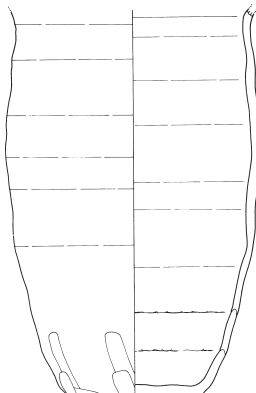
「第17図9」



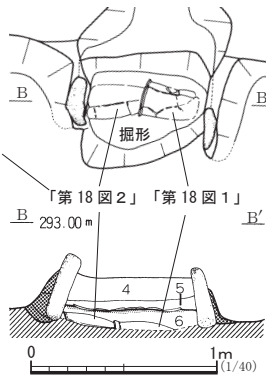
「第18図1」

カマド堆積土

- 1 暗灰色土
- 2 黄灰色粘土
- 3 黒灰色土
- 4 暗灰色土
- 5 木炭・焼土
- 6 赤褐色土
- 7 灰黄色土
- 8 暗青灰色土



「第18図2」



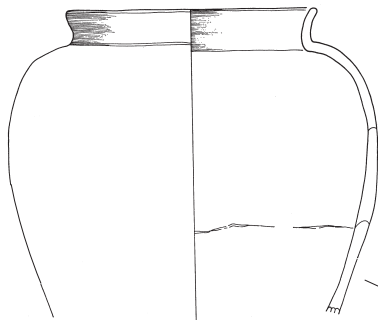
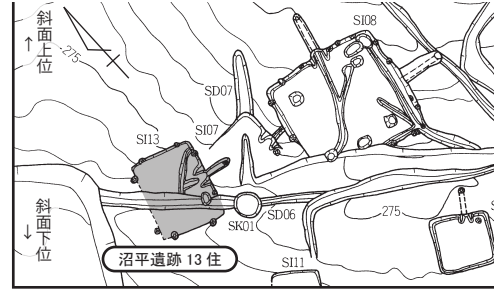
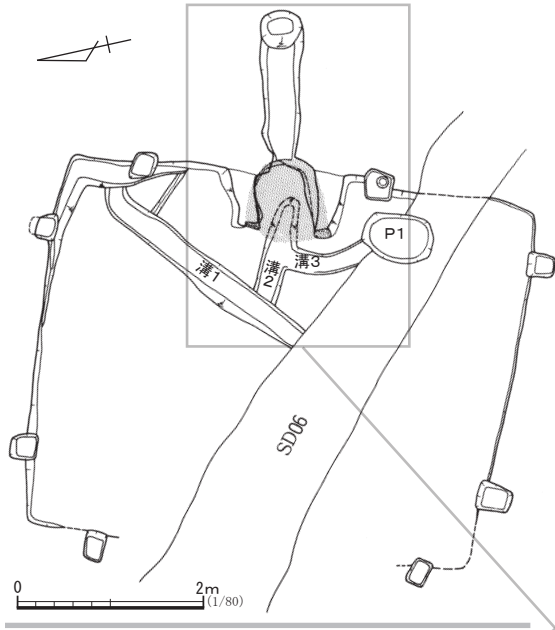
「第18図2」「第18図1」



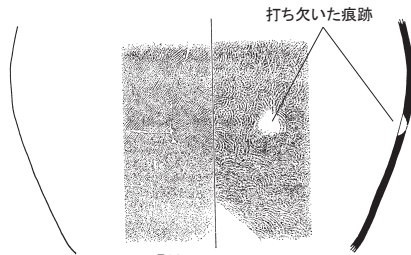
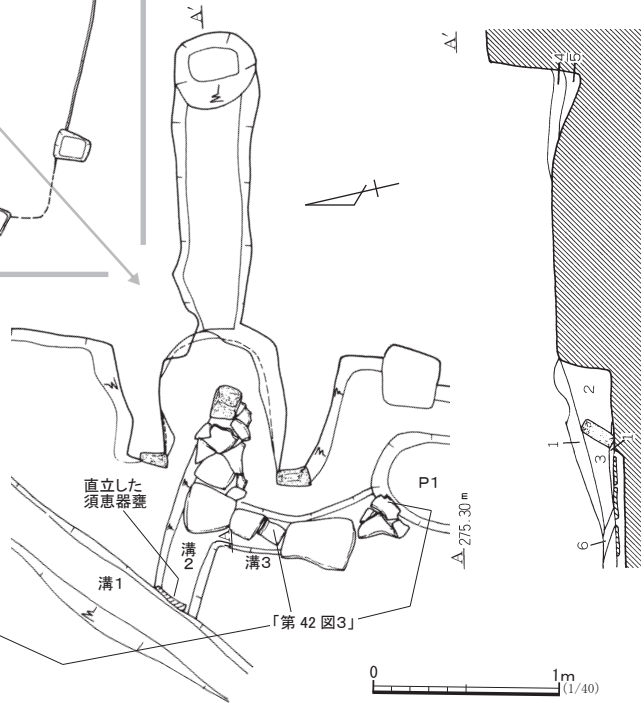
遺物出土状況 (掘形)

写真提供：福島県文化財センター白河館

図2 沼平東遺跡7号住居跡



「第 42 図 3」



「第 42 図 4」

- カマド堆積土
- 1 黄灰色粘土
 - 2 暗灰色土 (焼土・木炭を含む)
 - 3 暗灰褐色土 (木炭を含む)
 - 4 暗灰褐色土 (木炭を含む)
 - 5 淡灰色土
 - 6 暗灰色粘土 (焼土・木炭を含む)



遺物出土状況

写真提供：福島県文化財センター白河館

図 3 沼平遺跡 13 号住居跡

た水とをそれぞれ分水して排水する意味と、溝1からカマド部への逆流を防ぐ効果を考えたものと理解できる。更に、貯蔵穴としたP1に溝3を通して水が流れ込む仕組みになっており、一時的にP1は集水槽のような状況になったものと考えられる⁽⁹⁾。」

本例は、燃烧部底面だけでなく、焚口部やその前面にまで土器を敷いている。そして、土器も土師器甕（「第42図3」）と須恵器甕（「第42図4」）の2つを利用しており、特に須恵器甕は、「排水溝の上蓋として用いられた須恵器が接合したものである。胴下半1/2程が遺存する。～中略～内面には大型破片を割る際に生じた打痕が認められる。」とあり、わざわざ溝に蓋をするために割られたと考えられており、興味深い事例といえる。

なお、カマド燃烧部堆積土の状況が判然としないが、燃烧部等に敷かれた土器は、溝2・3に蓋をするような状態で出土したこと、「第42-3」は遺存状態が悪く、掛け口に設置されていたものとは考えられない⁽¹⁰⁾こと等から、廃棄に際して敷かれたものではなく、報告の通り、住居機能時のものと判断される。

（4）三春町越田和遺跡7号住居跡（図4）

本住居跡は、丘陵の南向き斜面に立地する。事実報告は以下の通りである。

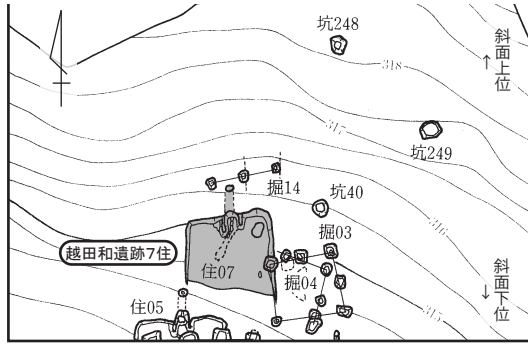
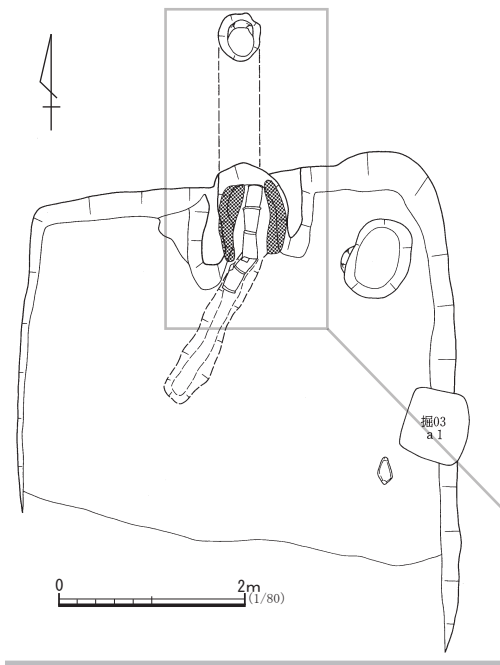
「【カマド】内部の堆積土は7層に分かれる。第4層は焼土や黄灰色粘土を含み天井部の崩落土、第6層はカマドの袖部、第7層はカマド燃烧部下から延びる暗渠排水用溝跡の埋土である。～中略～カマド燃烧部下から焚口部にかけての、暗渠排水用の溝跡内から出土した土師器甕【図28-1】7住1・2の2点を復元図示した。カマド燃烧部下の暗渠排水溝跡から一個体が半裁され縦位に並べた状態で出土している。いずれもロクロ使用で、底部付近を欠損する。～中略～南向緩斜面に立地し、急峻な沢状地形の真中に当たっている。このために、浸食作用の影響を強く受けて南壁から西壁の遺存状況は不良であった。～中略～カマドの焚口から燃烧部にかけては、暗渠用の排水路が確認された。2個体の土師器甕が半裁され、これを並べて排水路の天井部を造っていた。これも、立地条件から、湧水の影響をできる限り防ぐ目的で造られた施設の一つであろう⁽¹¹⁾。」

本例は、燃烧部の埋土中の出土であるため、住居構築時に設置されたと判断される。

（5）須賀川市沼平遺跡8号住居跡（図5・6）

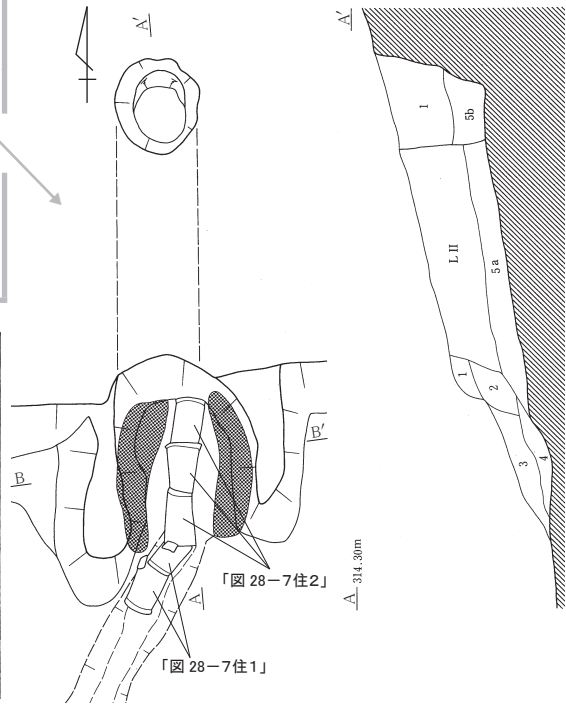
本住居跡は、（3）の同遺跡13住の東側約4mの丘陵の南西向き斜面に立地する。事実報告は以下の通りである。

「【カマドの】燃烧面には、溝1が認められる。～中略～燃烧部底面には総数5個体⁽¹²⁾を数える、土師器甕の大きな破片【第24図6～9、第25図18、第26図6】が焚き口から燃烧部奥壁を経て、多少煙道部にかかるまで敷き詰められていた。検出状況からこの遺物はカマド内において煮沸用に使われたものが廃絶されたというより、後述するように煙道から住居跡内に向かって住居跡内に掘られた溝【1】の上に並んでいるため、溝【1】の上蓋とカマド燃烧部底面との双方の機能を兼ね備えた施設として捉えられる。～中略～P27は～中略～円形を呈するピットである。堆積土は3層に分層し得たが、いずれの層にも褐色土ブロックが混入し、一時に埋め戻されたと考えられる。堆積土上面には焼土の堆積が認められ焼土下面は一時的に加熱を受けていることが観察さ



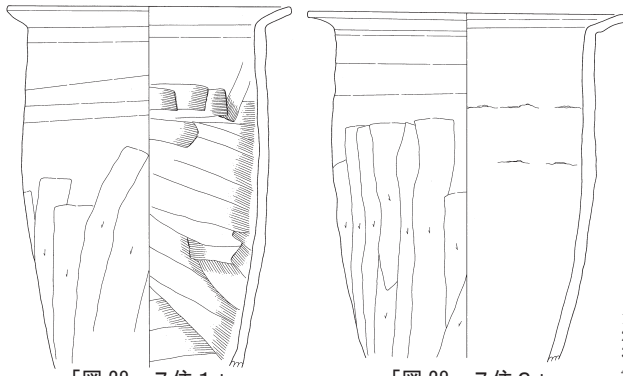
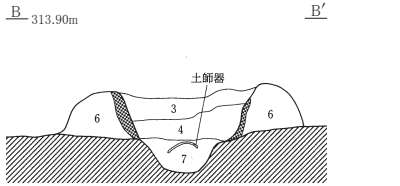
遺物出土状況

写真提供：福島県文化財センター白河館



「図 28-7住2」

「図 28-7住1」



「図 28-7住1」

「図 28-7住2」

カマド堆積土

- 1 暗褐色砂質シルト
- 2 黒褐色砂質シルト
- 3 暗褐色砂質シルト
- 4 黄灰色粘土+焼土
- 5a 黒色砂質シルト+暗褐色砂質シルト
- 5b 黒色砂質シルト
- 6 暗黄褐色砂質シルト
- 7 黒色砂質シルト

図 4 越田和遺跡7号住居跡



図5 沼平遺跡8号住居跡

れ、ピットを埋め戻した後の窪みを利用し、火を使用したものと考えられる。～中略～。溝1は煙道からカマド燃焼面下部を経て住居跡内に至りP3に取りついている。P3から住居跡外に向かって延びていたものと思われるが削平のため確認できなかった。溝2は～中略～P1から住居跡中央部に向かい溝1に接続している。溝3は旧カマド燃焼部前面に検出されたP29から発し、住居跡南東コーナーで周溝と接続している。～中略～。溝4は住居跡南東コーナーから壁を切って住居跡外に延びている溝【外延溝】で幅約40～50cmを測る。この他に、第3節でもふれるが、北から南東にかけて住居跡外に弧状を描く幅約60cm、検出面からの深さ約15cmの溝（SD02）がある。この溝は、2号カマドの煙道先端を切って掘り込まれており、旧期よりも新しい時期の溝である。共存の可能性が高い9号住居跡にも同様の溝が取りついでおり、当住居跡から空間的に離れた位置にあるが、有機的に関連の強い溝【外周溝】であると考えられる⁽¹³⁾。」

本例は、カマド燃焼部堆積土の状況が判然としないため、燃焼部から出土した遺物が廃棄に際して敷かれたものという可能性を否定しきれない。しかし、後述する同遺跡9住（図6）とは多くの共通点が指摘できることから、同遺跡9住と同様、住居機能時に敷かれたものとみるのが妥当であろう。また、P27は火を焚いた痕跡があることから、何らかの作業をした痕跡の可能性はある。

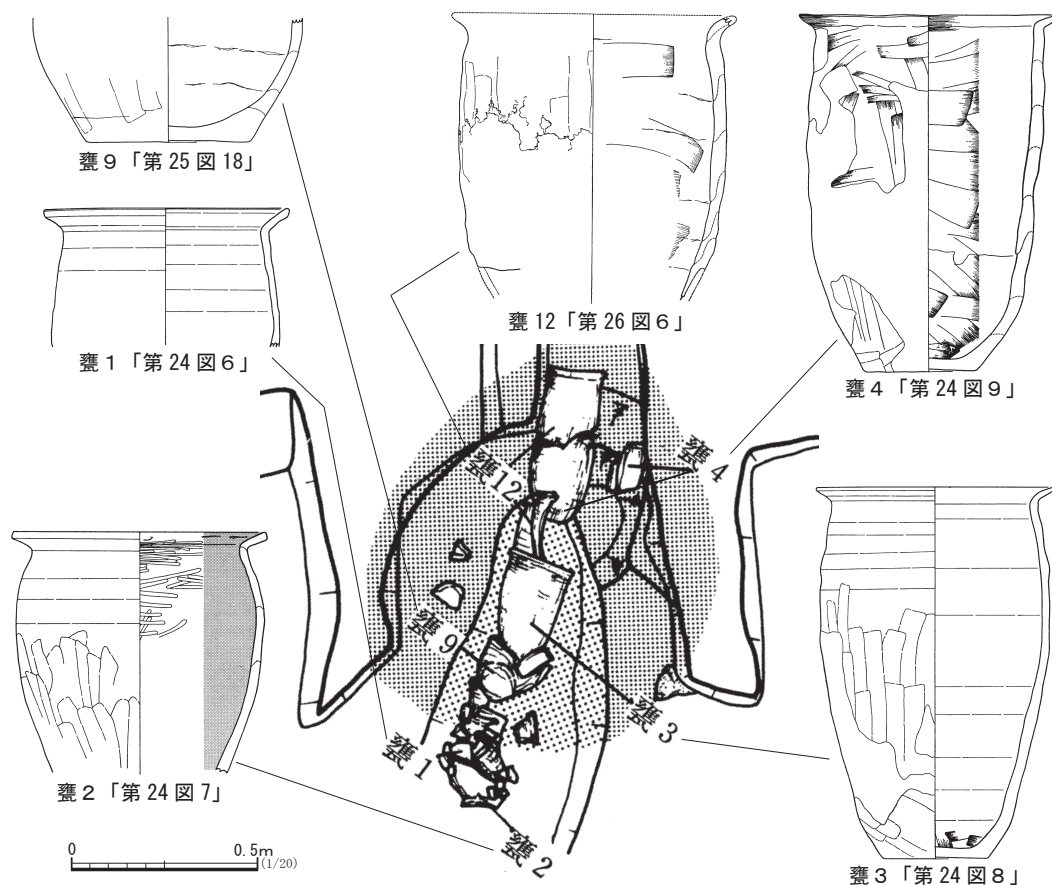


図6 沼平遺跡8号住居跡遺物出土状況

(6) 須賀川市沼平遺跡9号住居跡 (図7)

本住居跡は、(5) の同遺跡8住の東側約7mの丘陵の南西向き斜面に立地する。事実報告は以下の通りである。

「壁高は最も残りのよい北東コーナーで63cmを測るが、南西コーナーでは破壊が著しく残存していない。～中略～【カマドの】 燃焼部から煙道の基部にかけて縦に割れた長胴甕【「第32図7」】が検出されているが、カマド壁・煙道部はよく焼けているのに対し甕の下は焼けておらず、また8・13・14号住居跡の例から、煙道からの排水施設として捉えられたものと考えられる。～中略～。北東コーナー部にみられる溝は貼り床下から検出された溝で、最終時のものではないが、周溝と考えられる。南辺と中央の溝の性格は不明である。また、住居跡を囲むように溝(SD03)がまわっているが、8・13・14号住居跡が排水施設と考えられる溝を有していることを考えると、この溝

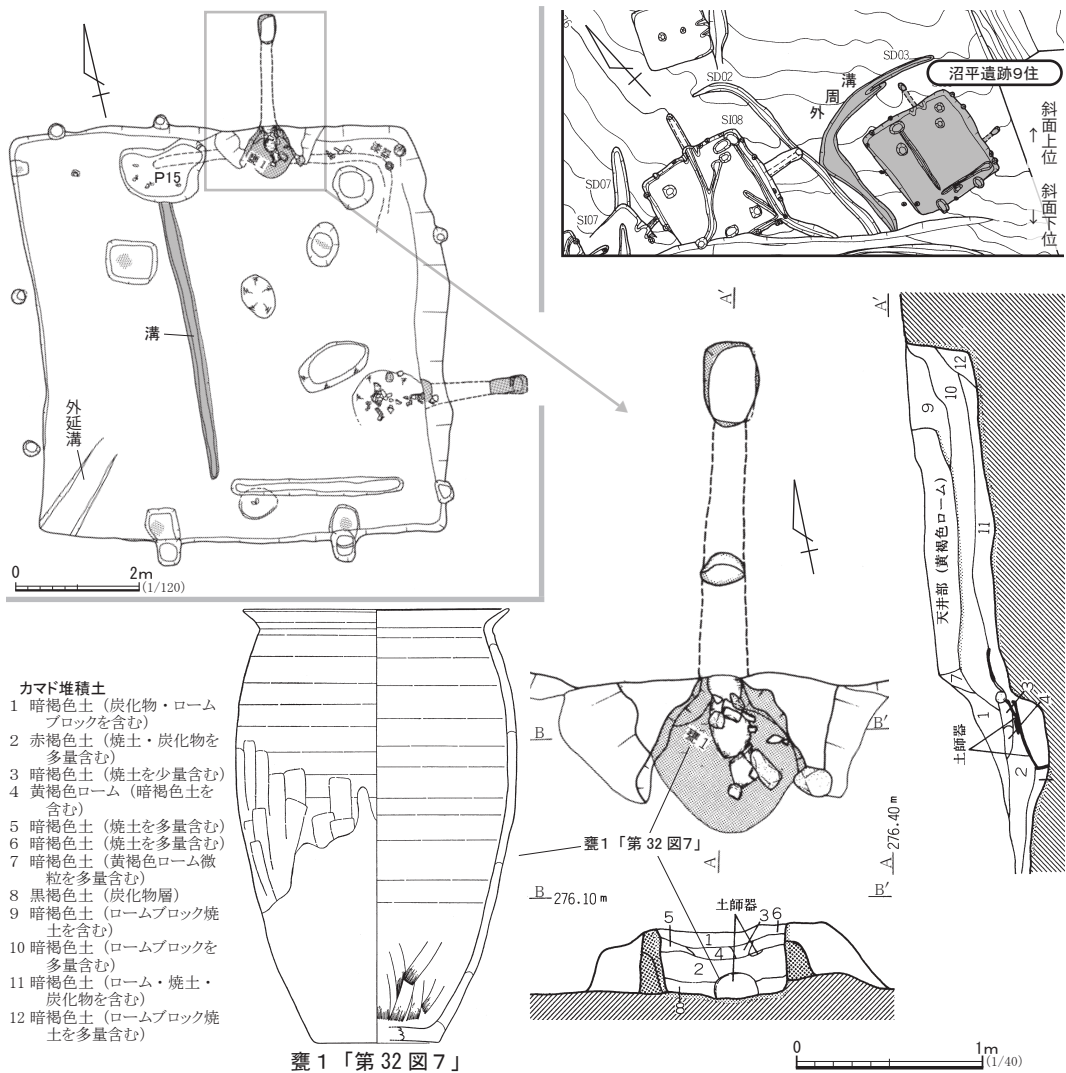


図7 沼平遺跡9号住居跡

も排水に関連する溝【外周溝】と思われる⁽¹⁴⁾。」

本例は、カマド燃焼部から出土した「第32図7」の下は焼けていないことから、住居機能時に敷かれていたと判断される。「第32図7」の周囲から検出されたカマド堆積土08（炭化物層）はカマド使用時の堆積土であろう。

また、外延溝に関しての事実記載は認められないが、住居の南西部に認められる溝は、住居の隅に向かっていく様子から外延溝と連続する溝と判断してよいと考えられる。

本住居跡は、同遺跡8住と主軸を揃えていること、カマドも東から北に作り替えていること、カマド燃焼部に土器を敷くこと、外周溝・外延溝を有すること等、多くの点で共通する特徴がある。

（7）郡山市東作田A遺跡1号住居跡（図8）

本住居跡は、丘陵縁辺～北東向き斜面に立地する。事実報告は以下の通りである。

「カマド燃焼部下から東壁溝にかけて細い一条の溝が【壁溝に】繋がっているのが確認された。～中略～。住居跡南東コーナーから、住居外の南東緩斜面に向って延びている溝【外延溝】が検出された。住居跡との接続部分では地山面を掘り抜いたトンネルである。～中略～。【カマドの】燃焼部下面は火熱により赤変硬化しているのが見られ、覆土には多量の焼土粒・木炭粒が混入しているのが見られた。～中略～。燃焼部下から径62cm、深さ12cmの円形状のピット（P3）を検出した。このP3の南東部から壁溝に繋がる前述の溝がある。カマド燃焼部の除湿と排水の機能を意図してつくられたものであろう。～中略～。カマド下の掘形【P3】には土師器片【第10図1住1・2】が多量に詰まっていたが、これは除湿のためにカマドに付設したものと見られる⁽¹⁵⁾。」

本例は、燃焼部下の掘形からの出土であることから、住居構築時に設置されたと判断される。

（8）南相馬市大船迫A遺跡13号住居跡〔第3次調査南区〕（図9）

本住居跡は、丘陵南向き斜面に立地する。東壁部分で（9）の同遺跡16住と重複するが、本例の方が新しい時期の所産である。事実報告は以下の通りである。

「壁は～中略～、斜面上位の北壁で最大70cmを測り、斜面下位に向かうにしたがい低くなり、南壁では約35cmである。～中略～。カマドは掘り過ぎのため煙道と右袖をのぞいて詳細は不明である。～中略～。またカマド除去後、土師器片・須恵器片【第87図3・4、第88図4・7・8】が壁溝を覆うように並んで出土した。これについては、カマド構築のための下部施設と考えられる。～中略～。床面下の溝は、カマド下から南側壁溝の中央にかけて検出された。～中略～。壁溝はすべての周壁に沿って巡り、更に南西隅から住居外に延びる排水溝【外延溝】を検出した。また、床下から検出された溝の機能については判断できない⁽¹⁶⁾。」

本例は、燃焼部下の壁溝からの出土であることから、住居構築時に設置されたと判断される。

（9）南相馬市大船迫A遺跡16号住居跡〔第3次調査南区〕（図10）

本住居跡は、丘陵南向き斜面に立地する。西壁部分で（8）の同遺跡13住と重複するが、本例の方が古い時期の所産である。事実報告は以下の通りである。

「北壁と付近の床は、湧水のためグライ化して軟弱である。～中略～。【カマドの】堆積土は7層

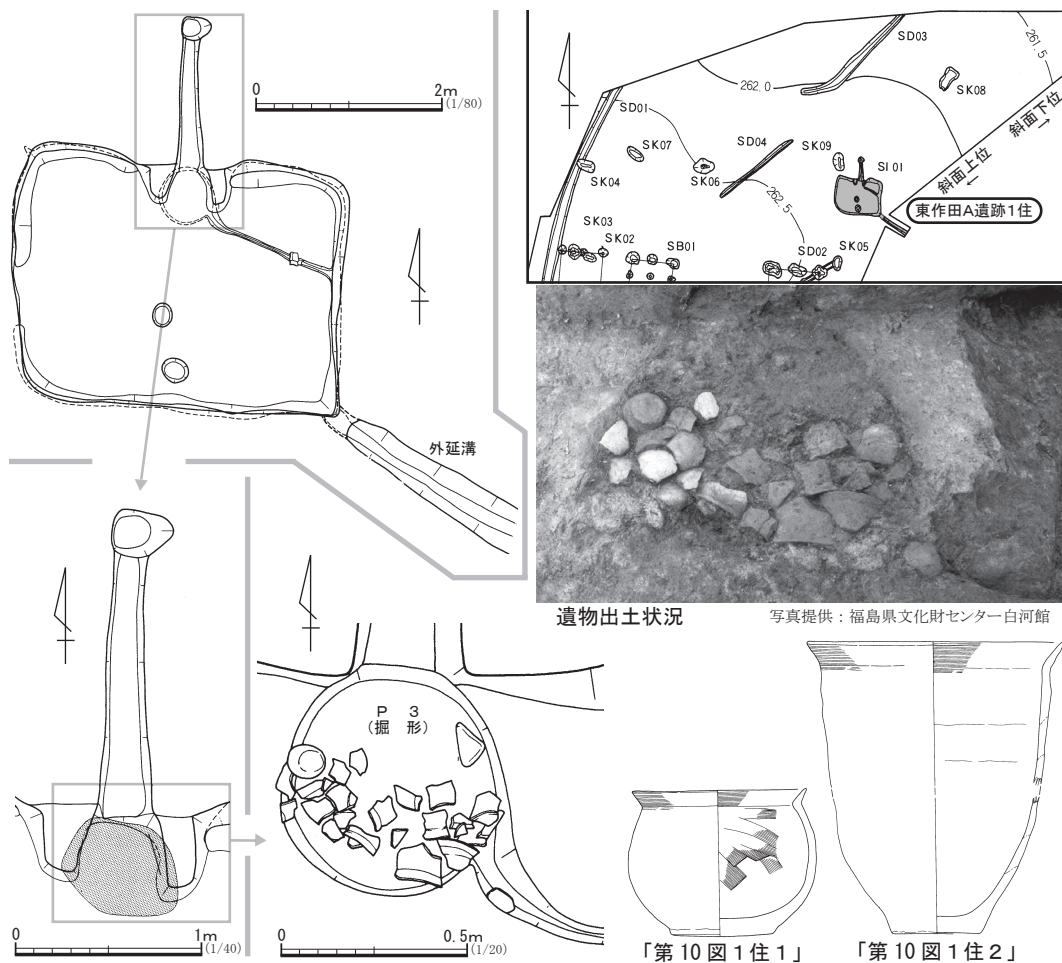


図8 東作田A遺跡1号住居跡

に区分され、 $\varnothing 2 \sim 5$ が天井崩落土、 $\varnothing 6 \cdot 7$ が天井崩落以前の堆積土と考えられる。カマド精査後、本体直下からカマド $\varnothing 9$ ⁽¹⁷⁾とした黄褐色粘質土と須恵器甕（【第】100【図】-1）の破片を検出した。須恵器甕の破片は、壁溝に蓋をするような状態で並べられ、黄褐色粘質土で隙間をふさいでいたことから、カマドの基礎とするとともに、直下の壁溝を暗きよとしていたものと考えられる。～中略～。壁溝は、南側を除き検出した。西側の壁溝末端は、住居跡外の南西方向に約2.5m延びている【(外延溝)】。～中略～。断面形は「U」字状を呈し、グライ化した砂質土【カマド $\varnothing 12$ 】が堆積していた。また、北東隅からカマド右袖にかけて、板・杭・柱が出土した。この部分は床面より10cm程低く、壁溝の南側に沿って幅40cm程掘込まれている。壁溝に50cm程の間隔で杭を並べ、その上に板を渡し暗きよとしていた。この暗きよの上位の堆積土は、激しい湧水のためドロ状を呈していた。また、この堆積土中よりモモ・スモモ・オニグルミの種子が出土している⁽¹⁸⁾。」

本例は、燃烧部下の壁溝からの出土であることから、住居構築時に設置されたと判断される。なお、カマド断面図C-C'には、住居北東部の板・杭等が検出された壁溝にカマド $\varnothing 12$ が堆積していたと表現されているが、このことは、カマド $\varnothing 11$ 下が暗渠と考える根拠であろう。

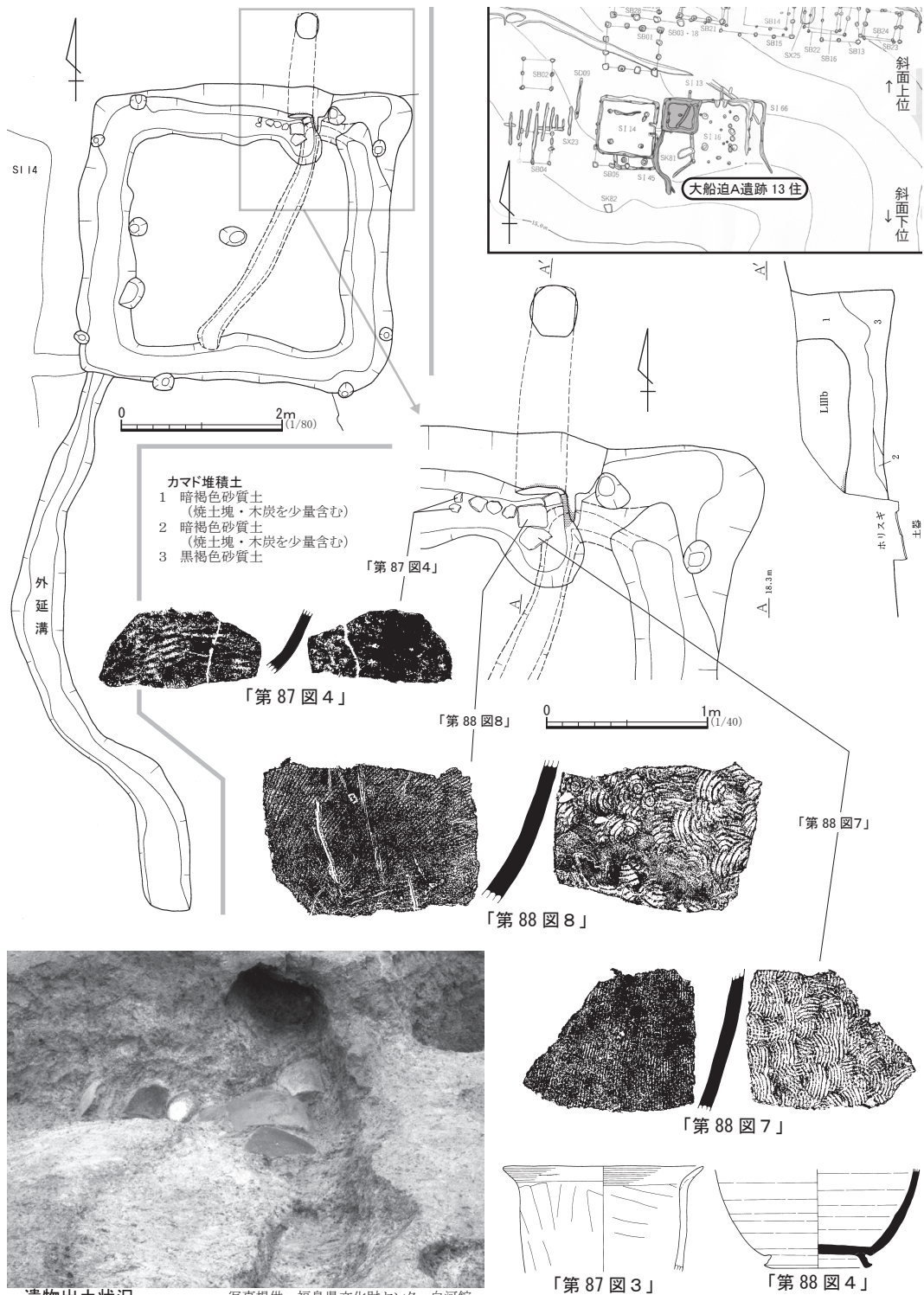
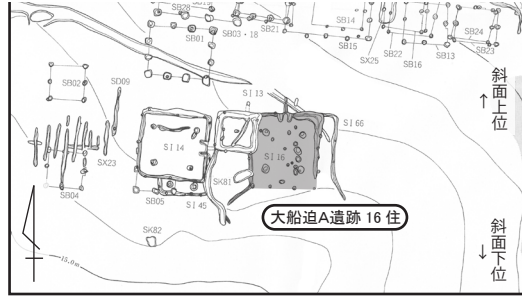
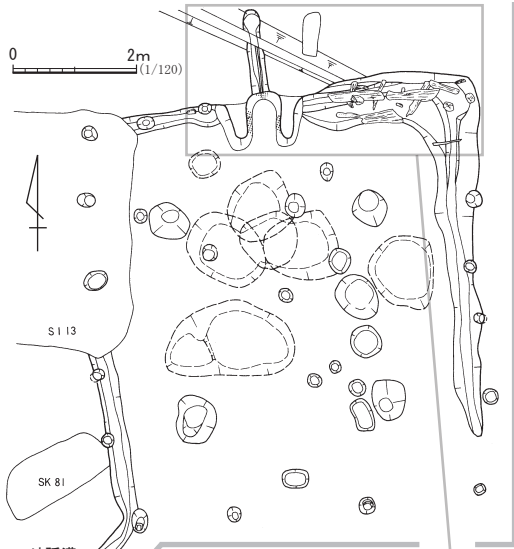
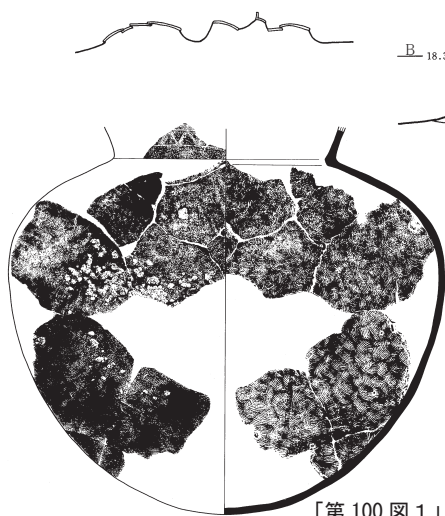
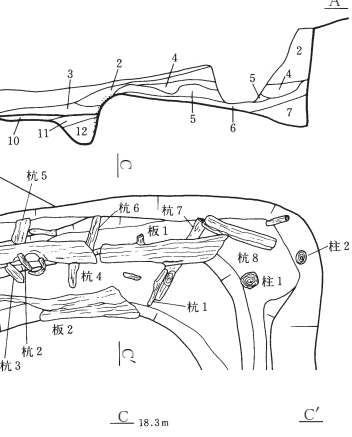
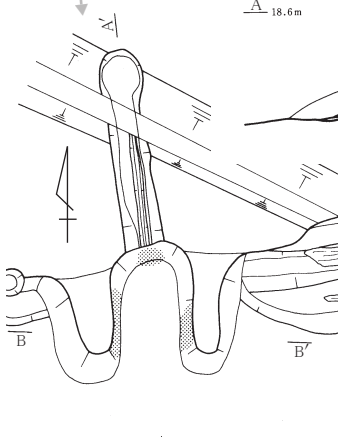
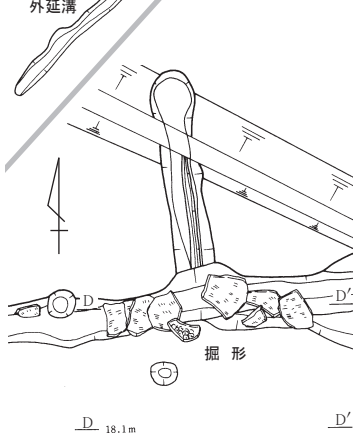


図9 大船迫A遺跡 13号住居跡



- カマド堆積土**
- 1 黄褐色土 (炭化物を含む)
 - 2 黄褐色粘質土 (炭化物を微量含む)
 - 3 にぶい黄褐色土 (炭化物を微量、焼土粒を少量含む)
 - 4 にぶい黄褐色土
 - 5 黄褐色粘質土
 - 6 黒色土
 - 7 黒色土
 - 8 にぶい黄褐色土 (炭化物・焼土・褐灰色粘土を含む)
 - 9 暗褐色土 (木炭粒を含む)
 - 10 褐色土
 - 11 にぶい黄褐色粘質土
 - 12 暗オリーブ灰色砂質土



「第100図1」

遺物出土状況

写真提供：福島県土文化財センター白河館

図10 大船迫A遺跡 16号住居跡

4 考察

(1) 分類 (表2)

前章でみてきた9例は、大きく以下の4つに分類される。すなわち、①燃焼部底面全体に土器小片を敷くもの、②燃焼部底面に掘られた溝に蓋をするように比較的大型の土器片を敷くもの、③燃焼部底面～下部にかけて暗渠とする溝に縦に半裁した土師器甕が土とともに埋め込まれ、一部の土器の上面は燃焼部底面を構成していた可能性もあるもの、④燃焼部掘形や燃焼部下の壁溝等の下部構造に土器小片が敷かれるもの、である。

①は、大船迫A遺跡5住を典型例と捉え、大船迫Aタイプと呼称する。同様に、②は沼平遺跡13住、③は越田和遺跡7住、④は東作田A遺跡1住を典型例と捉え、それぞれ沼平タイプ、越田和タイプ、東作田Aタイプと呼称し、表2に分類を示した⁽¹⁹⁾。

なお、各分類は、住居機能時に視覚的に確認できたかどうかという点では、①・②は可能なもの、③は一部可能、④は不可能なものといえる。

(2) 遺構の所属時期 (表2)

今回確認した事例は、いずれも出土した土師器杯・甕はロクロ成形か、もしくはロクロ導入の前段階の特徴を備えており、国分寺下層式期～表杉ノ入式期の所産といえる (表2)。なお、表杉ノ入式期の土師器杯は、口径に比して底径が大きく、器高も浅い。土師器甕も口縁部が「く」字状に外反するのみのものだけで、口縁端部を上方につまみあげる例は認められない。このことから、表杉ノ入式期でも前半段階の資料であることがわかる。

よって、カマド燃焼部底面～下部に土器が敷かれた事例は、国分寺下層式期～表杉ノ入式期前半段階の比較的限られた時期のものであるといえる。

(3) 敷かれた土器の特徴 (表2)

表2には、カマド燃焼部底面～下部に敷かれた土器の器種・遺存率等の特徴についてもまとめた。接合した資料はすべて1点と数えた。

1) 土器の組成

9件の事例には計27点の土器が敷かれており、その内訳は、土師器が21点 (77.8%)、須恵器が6点 (22.2%) である。器種別に見ると、土師器が甕20点 (74.1%)、杯1点 (3.7%)、須恵器が甕5点 (18.5%)、長頸瓶1点 (3.7%) である。このことから、土師器甕が主体であることがわかる。9件の事例を個別に見ても、土師器甕が含まれないのは大船迫A遺跡16住だけである。また、須恵器の場合も甕が敷かれることが多いといえる。

また、20点ある土師器甕の形状を見ると、長胴形が12点 (60%)、大型4点 (20%)、中型3点 (15%)、小型1点 (5%) で、長胴形を主体とし、小型のものはあまり使用されていない。

分類毎に見ると、越田和タイプの土師器は全て甕で、形状は長胴形が9例中7例と大半を占める。また、9件の事例から出土した須恵器計6点のうち、5点は大船迫A遺跡13・16住からの出土であり、少ない事例ではあるが、現段階では東作田Aタイプの特徴を示しているといえる。

表2 各分類の所属時期と土器の特徴

番号	遺跡名	遺構		分類	所属時期	報告書の 図番号	土器の 器種	土師器甕の特徴		遺存率 (%)
		略号	番号					形状	底部の有無	
1	大船迫A (2次)	SI 5	大船迫A タイプ	国	第446図2	土師器甕	中型	×	60	
2					第446図3	土師器甕	大型	×	80	
3					第446図4	土師器甕	大型	×	—	
4	沼平東	SI 7	大船迫A タイプ	表前半	第17図3	土師器杯	—	—	40	
5					第17図9	土師器甕	中型	○	50	
6					第17図11	土師器甕	長胴	○	—	
7					第18図1	土師器甕	長胴	×	30	
8					第18図2	土師器甕	長胴	○	30	
9	沼平	SI 13	沼平 タイプ	国～表 前半	第42図3	土師器甕	大型	×	20	
10					第42図4	須恵器甕	—	—	—	
11	越田和	SI 7	越田和 タイプ	表前半	図28-7住1	土師器甕	長胴	×	70	
12					図28-7住2	土師器甕	長胴	×	70	
13	沼平	SI 8	越田和 タイプ	表前半	第24図6	土師器甕	長胴	×	—	
14					第24図7	土師器甕	長胴	×	20	
15					第24図8	土師器甕	長胴	○	80	
16					第24図9	土師器甕	長胴	○	95	
17					第25図18	土師器甕	中型	○	—	
18		第26図6		土師器甕	大型	×	20			
19		SI 9		表前半	第32図7	土師器甕	長胴	○	50	
20	東作田A	SI 1	東作田A タイプ	国	第10図1住1	土師器甕	小型	○	60	
21					第10図1住2	土師器甕	長胴	○	40	
22	大船迫A (3次) 南区	SI 13	東作田A タイプ	表前半	第87図3	土師器甕	長胴	×	—	
23					第87図4	須恵器甕	—	—	—	
24					第88図4	須恵器長 頸瓶	—	—	—	
25					第88図7	須恵器甕	—	—	—	
26		第88図8		須恵器甕	—	—	—			
27		SI 16		国	第100図1	須恵器甕	—	—	—	

※所属時期の「国」は国分寺下層式、「表」は表杉ノ入式の略号。

※遺存率は、20%以上のものだけ数値を示した。

2) 土器の遺存率

表2によれば、完形に近いものは沼平遺跡8住の第24図9（遺存率95%）のみであることから、完形に復元される土器を使用することは稀であることがわかる。また、遺存率に関しては、越田和タイプでは比較的遺存率の高い土師器甕を使用していること、須恵器は実測図上でも完形に復元されるものはなく、いずれも遺存率が悪い（20%以下）胴部片を主体とした小破片資料であること、等の特徴が指摘できる。

3) 土器の人為的な破損と底部の遺存について

遺存率から考えると、土器片はその多くがもともと破損していたものを再利用したと思われるが、燃焼部に敷くために人為的に土器を割ったと推測される資料としては、越田和遺跡7住出土の土師器甕2点（「図28-7住1・2」）と、沼平遺跡13住出土の須恵器甕（「第42図4」）が挙げられる。前者はいずれも縦方向に半裁された資料であり、自然に割れたものとは考えがたい。後者は、土器の内面に打ち欠いた痕跡が確認されている。

底部に着目すると、大船迫A遺跡5住の土師器甕3点（「第446図2～4」）と越田和遺跡7住の土師器甕2点（「図28－7住1・2」）はいずれも底部を欠損している。これらの計5点の土師器甕は、大船迫A遺跡5住の「第446図4」以外は遺存率が60～80%と高いのだが、それにもかかわらず底部が存在しないのである。このため、意識的にそのような資料を選択したか、わざわざ底部を除去して敷いた可能性も考えられる。そもそも、大船迫A遺跡5住のように燃焼部底面に敷くためには、厚みのある底部は邪魔であるし、越田和遺跡7住で報告されているように暗渠に埋め込んで使用するのであれば、底部がない方が水は抜けやすく、本来の目的に合った形状と思われる。

一方で、沼平遺跡8・9住は、底部がない方が良いとみられる越田和タイプであるにもかかわらず、底部が遺存する資料が含まれている。また、沼平東遺跡7住は底部があるものとなないものが混在し、東作田A遺跡1住は2点の土師器甕とも底部が遺存する。このように、底部の有無に関しては、資料数が少ない現段階では、分類毎ではなく、個々の事例毎にばらつきが認められる状況といえる。なお、このばらつきの原因としては、敷くための適当な土器がタイミング良く調達できたか否かという要因もあつただろうが、作業を行った人の性格的な面も少なからず反映していると推測される。換言すれば、大船迫A遺跡5住と越田和遺跡7住は几帳面な人が、沼平東遺跡7住と東作田A遺跡1住はややルーズな人が構築にかかわつたのかもしれない。このことは、土器組成を見ても、沼平東遺跡7住では土師器杯、東作田A遺跡1住では小型の土師器甕を含む等、他の事例に比してやや統一感に欠ける印象を受けることからもうかがえる。

（4）遺構の立地と溝の有無（表3）

1）遺構の立地

各遺構の立地は表3の通り、全て丘陵斜面であり、南向きを基調としたものが多い（9例中7例）。また、このような立地のため、斜面下位の壁や床面が失われている例が多い（9例中6例）。なお、カマドは、東作田A遺跡1住を除けば、斜面の上位（標高の高い方）につくられている。

2）外延溝の有無

外延溝は、発掘調査で確認されたのは9例中6例で、いずれも斜面下位の住居の隅部から、さらに下方に延びるように構築されている。外延溝が確認されなかった3例については、いずれも斜面下位の壁や床面が失われているため明らかではないが、以下個別に検討してみたい。

沼平遺跡13住は、カマド前から暗渠とした溝が斜面下方に延びている様子が同遺跡8・9住と同じ特徴であり、さらに、同遺跡8・9住と住居の軸を揃えて構築される等、共通した点が認められる。このことから、同遺跡8・9住と同様に外延溝があつたと推測される。

沼平東遺跡7住では、カマド脇のP1から斜面下位に延びる暗渠が住居南西隅部まで検出されているので、外延溝が存在したとしても不思議ではない。

越田和遺跡7住は、カマド燃焼部から続く暗渠が確認できたのは住居中央部までであり、この他に溝は確認されていない。よって、外延溝の存在についてはやはり不明といわざるを得ない⁽²⁰⁾。

したがって、沼平遺跡13住と沼平東遺跡7住の2例については、住居機能時には外延溝が存在した可能性もあることを指摘しておきたい。

3) 燃焼部の溝の有無

燃焼部の底面や前面に溝があると報告されたのは9例中7例で、いずれの溝も①斜面下方に延びているか、②壁溝～外延溝へ続いている。①は、沼平遺跡13住と越田和遺跡7住と沼平遺跡8住、②は大船迫A遺跡5・13・16住と東作田A遺跡1住である。

燃焼部の溝に関して明確な報告がなかった2例は、沼平遺跡9住と沼平東遺跡7住である。沼平遺跡9住

では、前章でも触れたが、住居跡平面図（図7左上）に示されたカマド東側の床面の破線については、「北東コーナー部にみられる溝は貼り床下から検出された溝で、最終時のものではないが、周溝と考えられる」と報告されている。一方で、カマド西側のP15に延びる破線については言及されていない。しかし、上述の報告を勘案すれば、P15に延びる破線も貼床下に掘られた溝であると判断される。そして、P15は斜面下位に延びる溝（※住居跡平面図に網点で示した溝）と連結している。このことから、上記①と同様の事例と捉えることができる⁽²¹⁾。

沼平東遺跡7住は、カマド脇のピット（P1）から斜面下方に延びる溝（※図2左上の住居跡平面図に網点で示した溝）が構築されている点は、沼平遺跡9住と同様である。しかし、沼平東遺跡7住では、カマド燃焼部からP1に続く溝は報告されていない。ただ、「壁付近は大部分貼り床を行っている⁽²²⁾。」とあることから、貼床土以外はカマド燃焼部とP1を隔てるものがなく、貼床土自体も暗渠的な意味合いがもたらされていた可能性も考えられる。

4) 外周溝の有無

外周溝に関しては、沼平遺跡8・9住の2例（図5・7）から確認されている。いずれも斜面上位に住居跡を取り囲むようにつくられている。

5) 小結

表3にまとめた遺構の立地・外延溝・燃焼部の底面や前面につくられた溝は、燃焼部に土器が敷かれた9件の事例について考える際に重要な意味を持つため、この側面から考えられることをまとめてみたい。

遺構の立地については、いずれも丘陵斜面に立地するという特徴があると指摘したが、このような立地の場合、降雨時における斜面上位からの流水や、降雨後に山側の壁部等からの湧水の影響が

表3 遺構の立地と溝の有無

番号	遺跡名	遺構		分類	遺構の立地	外延溝の有無	燃焼部の溝の有無
		略号	番号				
1	大船迫A(2次)	SI	5	大船迫Aタイプ	丘陵北西向き斜面	○	○
2	沼平東	SI	7		丘陵南西向き斜面	×	×
3	沼平	SI	13	沼平タイプ	丘陵南西向き斜面	×	○
4	越田和	SI	7	越田和タイプ	丘陵南向き斜面	×	○
5	沼平	SI	8		丘陵南西向き斜面	○	○
6		SI	9		丘陵南西向き斜面	○	×
7	東作田A	SI	1	東作田Aタイプ	丘陵縁辺～北東向き斜面	○	○
8	大船迫A(3次)南区	SI	13		丘陵南向き斜面	○	○
9		SI	16		丘陵南向き斜面	○	○

少なからずあると思われる。

外延溝は9例中6例で確認されたが、いずれも斜面下位の住居の隅部から、さらに下方に延びるように構築されている。外延溝に関しては、宮城県栗原市大境山遺跡の報文で、「外延溝は住居内に浸透してきた自然水を床溝、および周溝を経て住居外に導き出す排水施設と考えられる⁽²³⁾。」との見解が示されて以降、排水の目的があると考えられている。今回確認した事例も、上述のように排水する目的に適したつくりであることがわかる。

燃烧部の底面や前面に溝が確認されたのは9例中7例で、いずれの溝も斜面下方に延びているか、壁溝～外延溝へ続いている。このことから、燃烧部底面や前面の溝も斜面下方への排水に適したつくりとなっているといえる。特に、大船迫A遺跡16住は、カマド東側の壁溝が板で蓋をされていたこと、そして、壁溝の堆積土は下層がグライ化した砂質土で、上層が激しい湧水のためドロ状を呈していたことから、壁溝の役割の一端が排水⁽²⁴⁾であることを示す貴重な事例である。

これらのことから、今回検討の対象とした住居跡は、遺構の諸特徴から、排水の目的があったと推測される。

なお、外延溝で排水する水の種類については、桐生直彦は「恐らく、日常排水用ではなく、手工業生産に伴う工房の作業過程で生じた汚水等を処理するための施設であった可能性が高いと考えられる⁽²⁵⁾。」、そして、山川純一は「水は単なる自然水（雨水・湧水）だけでなく、日常の生活排水あるいは（工房からの）産業排水であった場合も少なくなかったと考える。それは漆工房や鍛冶工房で、水を用いて作業した結果であったのではないかと考えている⁽²⁶⁾。」と指摘している。両者に共通するのは、外延溝で排水される水には、手工業の作業で生じた産業排水があるのではないかということである。

産業排水ということ念頭に置くと、炉が存在するかどうかということが考える一つの材料となる。すなわち、古代の堅穴住居跡におけるカマド以外の火を使用した痕跡＝炉については、一般的に鍛冶や漆工などの手工業の作業の痕跡であると考えられているからである。今回の事例の中では、沼平遺跡8住で確認されたP27（図5左上の住居跡平面図に網点で示したピット）は、最終的に埋め戻されているが、火を使用した箇所と報告されている。そして、P27は図5に示す通り、溝2・3や壁溝に囲まれた部分にあることから、作業して出た汚水を斜面下方や外延溝に流すのに適した箇所といえる。直接的に工房であることを示す出土遺物はないが、何らかの手工業の作業をしていた可能性を指摘できる。

なお、沼平遺跡8住は、普通に生活するとしたら、やや邪魔な場所に溝がいくつもつくられている。このような事例を考える上で参考となるのが、飯舘村松ヶ平A遺跡37号住居跡（図11）である。同住居跡は、表杉ノ入式期の所産で、床面にカマド以外の焼土があり、その近くから鍛冶の作業の際に熱した鉄をはさむために使用するヤットコ（火バサミ）が出土している。そして、南に約4mの隣接した位置に1号製鉄炉跡が確認されている。これらのことから、鍛冶作業を行った場所であると考えられている⁽²⁷⁾。そして、床面に認められる溝は排水施設との見解が示されている。松ヶ平A遺跡37住では外延溝は確認されなかったが、溝の底面は住居南東隅に向けてなだらかに傾斜し、最も標高が低いP5へと至るように構築されており、排水の意図が看取できる。

今回の事例で、沼平遺跡8住の他に、普通に生活するとしたらやや邪魔な場所に溝がつけられ

ている例は、沼平遺跡9・13住である。いずれも炉は確認されていないが、沼平遺跡8住に隣接しており、主軸が揃えてつくられているという共通点も指摘できる。特に、沼平遺跡9住では、カマドのつくりかたや外周溝を持つ点などでも共通した特徴があり、さらに土器以外の出土遺物は、漆器・刀子・砥石・手捏ね土器・土製丸玉で、これは漆器を除けば沼平遺跡8住と共通する品目である。

このことから、沼平遺跡8住と同様の性格を想定することが自然であろう。

また、東作田Aタイプの大船迫A遺跡16住からは、工房跡からの出土が多い土鈴が見つかった。そもそも、大船迫A遺跡は古代の鉄づくりの一大生産拠点である金沢地区製鉄遺跡群の中に位置することから、日常生活以外の目的が竪穴住居跡⁽²⁸⁾に付与されたと想定しても何ら不思議ではない。これは、今回検討の対象として取り上げた大船迫A遺跡5・13住についても同様である。

以上のことから、今回の事例からも、外延溝の機能には雨水や湧水等の自然水排水に加えて、産業排水という複数の目的があった可能性があることを指摘しておきたい⁽²⁹⁾。

(5) カマド燃焼部に土器を敷く目的

カマド燃焼部底面～下部に敷かれた土器の目的については、前章にまとめた通り、沼平東遺跡7住を除き、各報告書で見解が述べられている。そして、結論からいえば、本稿でもそれらの見解を追認することとなるが、ここで改めてまとめてみたい。

各事例は、前節の検討から、自然水か産業排水かは別としても、遺構の構造にはいずれも排水の目的があったと考えられる。これは決して偶然ではなく、土器を敷く目的と関連すると思われる。

東作田Aタイプは、いずれも土器片は燃焼部の下部から見つかったため、カマドの基礎構造といえる。しかし、東作田A遺跡1住は土器片が敷かれた掘形から壁溝につながる溝が伸びており、大船迫A遺跡13・16住の土器片はカマド燃焼部直下の壁溝を暗渠とするために敷かれている。そして、3例とも壁溝が外延溝に連結している。以上のことから、単なる基礎ではなく、除湿・排水の目的がある施設の一部分として敷かれたことが明白である。また、水の影響を受けない土器を敷くことにより、基礎の強度を増すという意味もあったのだろう。

沼平タイプと越田和タイプは、燃焼部に敷かれた土器片は排水が目的とみられる斜面下方に続く溝の上蓋や天井部、つまり暗渠を構成している。特に、越田和タイプでは比較的遺存率の高い土師器甕が使用されているが、これは暗渠の配管としての意味もあったのかもしれない。

大船迫Aタイプとした大船迫A遺跡5住も、カマド燃焼部底面に敷かれた土器片の前を横切る溝

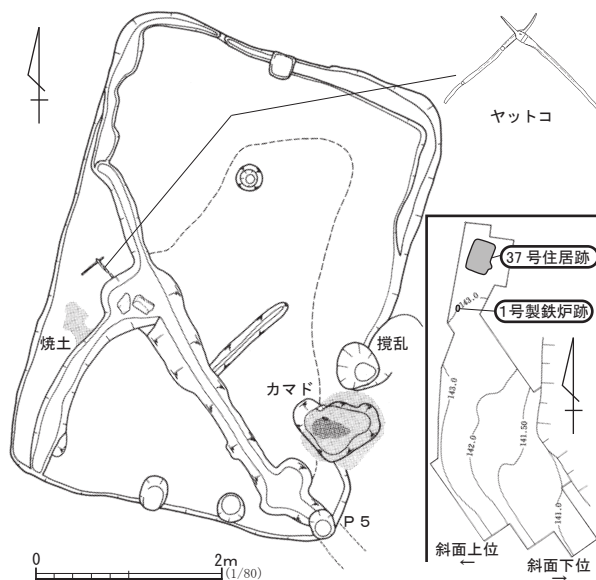


図 11 松ヶ平A遺跡37号住居跡

が壁溝～外延溝へと続くことから、これについても除湿・排水対策の一環とみられる。沼平東遺跡7住は、この事例だけで考えると、その性格を具体的に言及するのは難しい。しかし、前節で検討したように、カマド脇のP1から斜面下方に続く溝と関連する可能性があることから、他の事例と同様に排水の目的を想定しておきたい。

5 まとめと課題

カマド燃焼部の底面～下部に土器が敷かれた事例は、筆者が資料抽出の対象としたカマドが検出された堅穴住居跡1,737件中、わずか9件しか確認されない希少な例である。今回は、これらの事例を4つのタイプに分類して検討したが、その結果、以下に述べる共通する特徴を指摘し、土器が敷かれた理由について言及することができた。すなわち、いずれの事例も国分寺下層式期～表杉ノ入式期前半の限られた時期に、丘陵斜面という限られた立地に構築されている。そして、外延溝、燃焼部底面・前面の溝、斜面下方に延びる溝が確認されることから、遺構そのものに除湿・排水の目的があり、カマド燃焼部の底面～下部の土器は、これらの溝と有機的な関連を持っていると考えた。換言すれば、丘陵斜面という雨水や湧水の影響を受けやすい立地だからこそ、カマド燃焼部の基礎をつくる際に土だけではなく土器片を補強材として敷き、除湿・排水対策としたのだろう。

燃焼部に敷かれた土器は、土師器甕が主体（約8割）で、須恵器の場合でも甕が多かった。このことから、大きい器種を用いる必要性があったと考えられる。これは、小さい器種だと、薄く壊れやすいため、意図したよりも小破片になってしまい、強度の面からも不安があるからだろう。

土器の遺存率に関しては、完形に復元されるものを使用することは稀であること、越田和タイプでは比較的遺存率の高い土師器甕を使用していること、須恵器は遺存率が悪い胴部片を主体としていることを指摘した。また、土器は、遺存率から考えると、その多くがもともと破損していたものを再利用したと思われるが、燃焼部に敷くにあたって、人為的に破損したとみられる資料もあった。そして、厚みのある底部は敷くには適さないため、除去された可能性があると考えた。

なお、本稿で取り上げた事例の検討を通して、壁溝～外延溝に関しては、自然水排水だけでなく手工業に伴う産業排水という複数の目的がある可能性も指摘した。ちなみに、カマドが検出された堅穴住居跡1,737件の中で外延溝が確認された事例は、筆者の概算では、本稿で取り上げたものを含め約70件である。そして、その多くが大船迫A遺跡のような生産関係遺跡で確認されている。そもそも、国分寺下層式期以降に活発となる、製鉄・窯業などの生産関係遺跡の多くは、遺構の構築や操業、そして燃料となる材木の調達などに適した丘陵地に立地する特徴がある。また、8世紀以降の集落については、かつて能登健が群馬県下の事例から、8世紀以降に谷に面した傾斜地に営まれる集落を「第二次新開集落」と呼んだ⁽³⁰⁾が、福島県内においても国分寺下層式期以降、谷地に面した丘陵地に集落が認められるようになる。今回検討した事例は、立地にこのような特徴がある時代に営まれた堅穴住居跡で、その多くが外延溝を有していた。このように、遺構の時期・立地が共通することは、外延溝を考える上で念頭に置くべき事実であろう⁽³¹⁾。

今回の検討により、カマド燃焼部に敷かれた土器の性格について言及し、当初の目的は果たすことができたが、その一方で外延溝の機能や外延溝を有する堅穴住居跡の性格など、新たな課題も浮かび上がった。今後、別の機会にこのことについて検討したいと考えている。

【付記】

私に考古学を教えてくれたのが工藤雅樹先生でなければ、考古学という学問の面白さを知ることもなく、今の私はなかったと思います。先生の生前の学恩に感謝し、小稿を献呈いたします。

註

- (1) 丹治篤嘉2010「カマド燃焼部における遺物出土状況の検討」『福島県文化財センター白河館研究紀要2009』福島県文化財センター白河館
- (2) 対象とした報告書は前掲註1文献の2頁、遺跡名・堅穴住居跡の時期・件数については4～5頁に掲載している。なお、前掲註1文献については、『福島県文化財センター白河館まほろん』のホームページで閲覧可能である。【URL】 http://www.mahoron.fks.ed.jp/kiyou/pdf/2009_1.pdf
- (3) 『広辞苑 第五版』（新村出編1998岩波書店）によれば、「敷く」は①上に物がのるように、平らにひろげる、②何かの目的のために物を一面にならべる、等の意味がある。本稿では②の意味で用いている。
- (4) 福島県教育委員会1995「大船迫A遺跡」『原町火力発電所関連遺跡調査報告V』
- (5) 福島県教育委員会1981「沼平東遺跡」『母畑地区遺跡発掘調査報告VII』
- (6) 凶化されていない破片もあるが、接合しない小片であるため、本稿では報告された「第17図9・11」の2点を対象として検討することとする。
- (7) 実際に、二次的被熱により内面の黒色処理が失われている。
- (8) 本例の燃焼部底面から出土した遺物については、松本雅史が、廃絶時あるいは廃絶直後のものという見解を示している（松本雅史1999「第1編柳作A遺跡 第3章考察第1節住居跡にみられる特徴について」『福島空港・あぶくま南道路遺跡発掘調査報告4』）。筆者も前掲註1文献において廃棄に伴うものと考え、「廃棄IV d類」に分類した。しかし、今回の検討で考えを修正し、住居機能時のものと判断した。
- (9) 福島県教育委員会1981「沼平遺跡」『母畑地区遺跡発掘調査報告VII』
- (10) 筆者は、前掲註1文献において、カマド廃棄に際して燃焼部に置かれた土師器甕については、掛け口に設置されていたものが多いことを指摘した。これらの土師器甕の遺存率は、掛け口に設置されていたものであるため、良い事例が大半である。したがって、本例の土師器甕（「第42図3」）のように底部が欠損し、1/5程度しか遺存しないものを積極的にカマド廃棄により置かれたものとは考えられない。なお、須恵器甕に関しては、廃棄に際して燃焼部に置かれた事例は、1,737件中、会津坂下町能登遺跡1号住居跡（福島県教育委員会1989「能登遺跡」『東北横断自動車道遺跡調査報告10』）の1例のみであり極めて稀である。本例に関しては、出土状況や、上述の「第42図3」の土師器甕が廃棄されたものとは考えられないことを考慮すれば、「第42図4」の須恵器甕も廃棄とはいえないと思われる。
- (11) 福島県教育委員会1996「越田和遺跡」『三春ダム関連遺跡発掘調査報告8』
- (12) カマド燃焼部から出土した資料は、「第24図6～9」、「第25図18」、「第26図6」の6点であり、総数6個体の誤りと思われる。
- (13) 前掲註9に同じ。
- (14) 前掲註9に同じ。
- (15) 福島県教育委員会1984「東作田A遺跡」『母畑地区遺跡発掘調査報告15』
- (16) 福島県教育委員会1995「大船迫A遺跡」『原町火力発電所関連遺跡調査報告VI』

- (17) 011の間違いと思われる。09は、土層注記は暗褐色土で、カマドに向かって左側の袖の下部に認められる層である。一方、011はにぶい黄褐色粘質土で、壁溝の直上に認められる層である。
- (18) 前掲註16に同じ。
- (19) 沼平遺跡9住は、土器が埋め込まれたとの報告はないが、沼平遺跡8住の簡略型とみられるため、越田和タイプに含めた。また、他に大船迫Aタイプの可能性があるものとして、相馬市大森A遺跡2号住居跡（福島県教育委員会1989「大森A遺跡」『国道113号バイパス遺跡調査報告V』）がある。報告書では、「燃焼部東の焚口付近の底面には土器器甕の破片を南北40cm、東西38cmにわたって11片敷きつめた箇所が見られる。接合作業の結果では一部欠落している部分があり、使用中破損したものを利用したものと考えられる。」とある。しかし、住居機能時のものであるとの明確な根拠が示されていないため、今回は参考として触れるにとどめることにする。
- (20) ただ、湧水に苦慮したとみられる立地条件（急峻な沢状地形の真中に立地）からすれば外延溝があったとしても不思議ではない。
- (21) 住居跡の南西部の遺存が良好でないため、明らかではないが、何らかの形で最終的に外延溝とつながっていた可能性もあると思われる。
- (22) 前掲註5に同じ。
- (23) 瀬峰町教育委員会1983「大境山遺跡」『瀬峰町文化財調査報告書 第4集』
- (24) 壁溝の機能については、青木敬が、「その利用形態は様々であったようであり、機能を理解するためには、発掘調査時の綿密な確認・検証作業が必要。（青木敬2010「堅穴の床と壁」『考古学ジャーナル No.559』ニュー・サイエンス社）」と指摘している。
- (25) 桐生直彦2007「総論 注目されるカマドをもつ堅穴建物」『考古学ジャーナル No.559』ニュー・サイエンス社
- (26) 山川純一2007「堅穴建物に伴う外延遺構－古代多賀城周辺域の在り方－」『土壁 第11号』考古学を楽しむ会
- (27) 福島県教育委員会1984「松ヶ平A遺跡」『真野ダム関連遺跡発掘調査報告VI』
- (28) 堅穴住居跡の用語については、「すべてが住居であったわけではなく、工房など、居住施設以外のものも存在する（文化庁文化財部記念物課2010『発掘調査の手引き－集落遺跡発掘編－』）。」ため、「堅穴建物」と呼称すべきとの見解がある。筆者もこの考えを否定するものではないが、本稿では、各報告書の記述通り、堅穴住居跡の用語を使用してきたことをお断りしておく。
- (29) しかし、外延溝の性格に関しては、山川純一が前掲註26文献において、「外延溝を伴う堅穴建物がある集落と外延溝が伴わない（一般的な）堅穴建物がある集落との差異を明らかにする必要がある。」と指摘するように、さらなる検討が必要である。
- (30) 能登健1986「里棲集落の研究－集落変遷からみた農耕地の拡大過程とその背景－」『内陸の生活と文化』雄山閣出版
- (31) 山川純一が前掲註26文献で集成した古代多賀城周辺域の外延溝を有する堅穴建物45棟についても、その約8割が8・9世紀代の所産とされる。